

## 蟹江町公共施設等総合管理計画の主な改訂内容

### 第1章 はじめに

#### (1) 公共施設等総合管理計画の策定の趣旨

平成30年2月に総務省から「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂について」が示され、その後、「公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項」が令和3年1月に周知されたことを踏まえ、同指針に準拠するよう、内容を整理しつつ反映。

### 第2章 公共施設等を取り巻く状況

#### (1) 財政状況（P6～P8）

対象年度を平成23年度から令和2年度までの10年間に更新するとともに、財政状況を令和2年度決算を踏まえて更新。

### 第3章 公共施設等の現況及び将来の見通し

#### (1) 過去に行った対策の概要（P15）

これまでに公共施設マネジメントとして実施した対策の一例を追記。

#### (2) 公共施設保有総量及び有形固定資産減価償却率の推移（P20）

新たに記載した項目。

#### (3) 将来の更新費用の推計 ア公共建築物の更新費用推計（P20～P22）

将来の更新費用の推計を行い、単純更新の経費と長寿命化等の経費を比較し、対策の効果額を算出。

### 第4章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

#### (1) 基本方針 ⑧ユニバーサルデザイン化の推進方針（P33）

新たに記載した項目。

公共施設等の長寿命化改修に合わせ、ユニバーサルデザインに配慮した整備を進める旨を追記。

(2) P D C Aサイクルの推進方針 (P34)

総合管理計画の進捗状況等について評価し、その結果に基づき計画を見直すことで、計画の改善を図る旨を新たに記載。

第5章 施設類型毎の管理に関する基本方針

(1) 総量適正化 (P35～P53)

個別施設計画に示した「公共施設マネジメント方針」を踏まえて内容を更新。

全体 時点修正

各データや記載内容等について、最新の時点に修正。